



死亡労働災害多発による緊急要請を実施！ ～ 労働災害防止関係団体及び建設工事発注機関に 緊急要請を実施しました ～

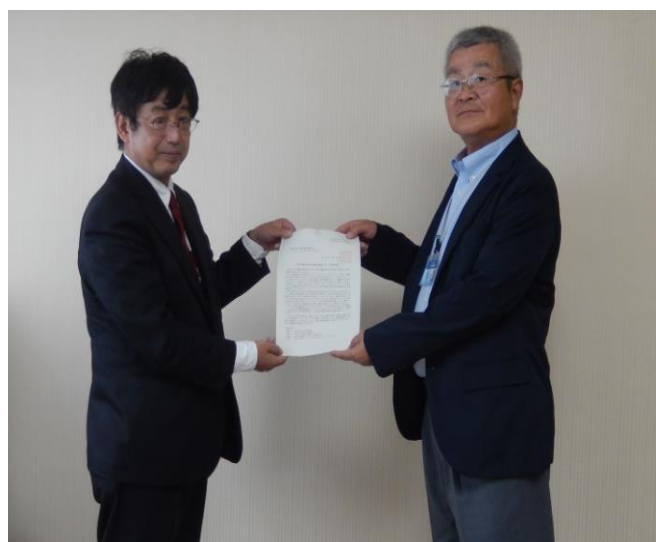
令和元年6月21日



建設業労働災害防止協会茨城県支部（塚本事務局長
（写真右））に緊急要請をする細江労働基準部長

建設業では、「墜落・転落災害」や「はさまれ、巻き込まれ災害」が死亡災害につながる危険性が高いことから、直接、茨城労働局労働基準部長が、一般社団法人茨城県建設業協会長及び建設業労働災害防止協会茨城県支部止協会茨城県支部長に対し、緊急要請を実施しました。

茨城労働局（局長 福元俊成）は、5月以降、立て続けに6人の死亡災害（うち2人が外国人）が発生し、既に9人の尊い命が失われており、死亡労働災害などの増加が懸念される緊急事態となっていることから、管内監督署に対して集中的な指導を実施し、死亡労働災害防止対策等の強化を指示すると共に、労働災害防止関係団体長及び建設工事発注機関長に対して『死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）』を実施しました。



一般社団法人茨城県建設業協会（岩田専務理事
（写真右））に緊急要請をする細江労働基準部長

茨城労働局労働基準部健康安全課
tel:029-224-6215